

委 員 殿

2026年度第1回（第166回）知的財産調査専門委員会
議事録

（一社）日本工作機械工業会

1. 日 時 2026年7月15日（水）13:30～15:10

2. 場 所 機械振興会館 6階 6-69 会議室
Microsoft Teams を利用したオンライン形式 併用開催

3. 出 席 者（順不同・敬称略） ※下線は対面出席者

委 員 長 曾根 哲夫（牧野フライス）

副委員長 廣末 充浩（ホーコス）

委 員 村上 健（オークマ） 谷崎 啓（コマツNTC）

齋藤 敦（ジェイテクト） 山本 雄介（DMG森精機）

覚本 雅彦（中村留精密） 湯 志煒（ファナック）

脇海道 豊（ヤマザキマザック）

事 務 局 笹川 哲平 大槻 文芳 高野 晋一 三浦 一太

以上13名

4. 配付資料

- ・資料 No.3-1 2025 年度第3回（第165回）知的財産調査委員会 議事録
- ・資料 No.3-2 日米特許 Web リスト 作業状況（2026 年 7 月 7 日現在）
- ・資料 No.3-3 AI の活用方法について
- ・別添資料 2025 年度知的財産調査専門委員会活動報告会アンケート集計結果

5. 議 事

議事に先立ち、資料 No.3-1 に基づき前回議事録の確認を行った。

イ. 日米特許 Web リスト 作業状況の確認 資料 No.3-2

事務局より、資料 No.3-2 に基づき日米特許 Web リストの作業状況に関して、確認を行った。

ロ. 知的財産調査専門委員会活動報告会 別添資料

事務局より、別添資料に基づき 25 年度活動報告会のアンケート内容に関して確認を行った後、次回

活動報告会の講演内容について、検討した。

【審議結果】

○講演内容について、本委員会で提案された意見を含めたリストを作成し、その中から事務局側で内容や過去講演実績を含めて検討し、依頼を行うこととする。

（意見交換）

- ・知的財産調査専門委員会活動報告について「継続して参加させていただいていると、少し新鮮に感じない部分があるかと思います」というネガティブな意見があったが、報告内容を変更することはしないのか。
 - 活動報告については、特許侵害や訴訟という危機を察知することが目的であるため、報告内容が変わらないことは（脅威となる特許がないという面で）決して悪いことではないと考える。
 - 特許庁による「最近の知財情勢と施策紹介」も「審査の詳細な部分や権利化のコツ等ここでしか聞けない話を聞けると当報告会に参加した価値が上がると思った」という意見があったがこちらはどうか。
 - オンライン参加がある場面においては、当たり障りのない範囲での解説になってしまうのは致し方ないのではないかと。対面参加していただき、活動報告会後の懇談の場において、より具体的な話をさせていただく形が良いと考える。
 - 報告会後の懇談の場において、特許庁との意見交換ができる旨をより宣伝すべきではないか。
- ・過日、法律事務所 ZeLo に所属している足立俊彦弁理士（元オークマ、元特許庁審査第二部生産機械審査官）からコンタクトがあり、事務所の紹介や講演に関する宣伝があった。工作機械業界に所属していたため、業界に対する知見もあり、話してもらいやすい印象はあるが、実際に講演を聴講することがないため未知数な面もある。
 - 資料からはスタートアップ向けというイメージがあるが、大手企業向けの内容でも大丈夫か
 - 大手企業向けにアレンジしていただくことは可能と思われる。
- ・2年前の活動報告会で Esp@cenet（欧州特許庁データベース）の活用法に関して講演いただいた酒井氏（スマートワークス㈱）が、今年4月のJPDS（日本パテントデータサービス㈱）主催のセミナーにて「特許調査業務におけるAI技術の活用とリスク管理」のテーマで講演されていた。報告会アンケートではAI活用に関する要望も挙げられていたため親和性があるかもしれない。
- ・弁護士法人レクシードの角淵氏に特許調査の基本や侵害予防調査、生成AIのプロンプト等の話をさせていただくのはどうか。過去に講演を聞いたことがあるが、充実した内容であった。
- ・島津製作所からスピンアウトした GENZO AI（次世代知財業務自動化プラットフォーム）の阿久津氏に講演していただくのも良いと思うが、GENZO AIの宣伝になってしまうかもしれない。
- ・候補として提案された案件について、どれも興味深い案件であり、全て講演してもらうことはできないか。
 - 全ての講演を組み込むことは時間に限りがあり難しいが、一部の講演は別途、委員会上で講演いただくのも一案と思われる。
- ・報告会での講師は、過去に委員等が別の講演等を聞いたことがある方を中心に選定していた。
- ・報告会での知的財産調査専門委員会としての報告事項が曖昧なまま議論が進んでいるので、講師を選びにくくなってしまっているように思われる。昨年度は日米特許と生成AIの活用方法でアウトプットを行ったが、今年度はどのようなものを考えているのか。
 - 昨年度につづき、生成AIの活用に関する検討を進めているが、今年度アウトプットについては現時点

ではまだ姿が明確になっていない。一方で、講師の選定が年末に差し掛かると予定を抑えるのが困難になる可能性があるため、早めに検討を行いたい趣旨である。

八、生成 AI（Copilot）を利用した、日米特許リストの活用方法について 資料 No.3-3、追加資料事務局より、資料 No.3-3 及び追加資料に基づき生成 AI（Copilot）を利用した、日米特許リストの活用方法について、議論を行った。

（意見交換）

- ・生成 AI 作成の新しい検索式で検索を行ったところ、テクノリサーチ社提供の現行検索式に基づく抽出特許データには記載のなかった特許データが多数含まれており、結果としてノイズが増加してしまうことが判明した。一方、増加分の特許データには工作機械に関連する内容も含まれていたため、なぜ漏れているのかを確認する必要がある。

- 漏れている特許は登録特許（調査月前に掲載済の特許）ではないか。当該月に日米特許リストに掲載される特許は、日本特許は公開時点（公開特許）、米国特許は登録時点（登録特許）であるため。

- 一度持ち帰り、漏れていた特許は公開時点で補足できていたかを確認する。

二、その他

事務局より、API(Application Programming Interface)を活用した特許調査の可能性について、概要を報告した。

（意見交換）

- ・API は特定の項目単位での検索になるのではないか。

- API 単体ではそうなるが、API と AI を組み合わせることにより、複数データを同時に抽出することが可能になるようである。

- ・Python 等の活用が必要になるため、各企業での対応は困難ではないか。

以上